

平成23年 第3回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成23年12月22日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成23年第3回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時05分）	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	3
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	6
議事日程の報告	6
会期の決定	6
報告第1号 専決事項の報告について	6
川村一総務部長の提案理由の説明	6
報告第2号 専決事項の報告について	
報告第3号 専決事項の報告について	
報告第4号 専決事項の報告について	8
御明雅之枚方東消防署長の提案理由の説明	8
認定第1号 平成22年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について	10
寺農斉会計管理者の提案理由の説明	11
認定第1号採決	14
議案第6号 平成23年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）	14
川村一総務部長の提案理由の説明	14
議案第6号採決	15
議案第7号 枚方寝屋川消防組合の休日に関する条例の一部改正について	
議案第8号 枚方寝屋川消防組合消防職員の勤務時間等に関する条例の一部改正について	15
川村一総務部長の提案理由の説明	15
議案第7号及び議案第8号採決	16
一般質問	16
石村淳子議員の一般質問	17
(1) 震災対応について	
(2) 市民の目線に立った消防行政サービスについて	
(3) 5分救急について	
(4) 人員体制について	
川村一総務部長の答弁	18
石村淳子議員の再質問	19
住宅用火災警報器の普及について	
古川逸郎警防部長の答弁	20
石村淳子議員の再々質問	20
中宮出張所の建替えについて（要望）	

新消防本部庁舎について（要望）

竹内脩管理者閉会のあいさつ	21
榎本正勝議長閉会のあいさつ	21
閉会（午前11時11分）	22

平成23年12月22日（木）

平成23年 第3回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成23年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成23年12月22日（木）

出席議員（16名）

1番	池添	義春	7番	清水	薫	13番	村上	順一
2番	石村	淳子	8番	杉本	健太	14番	八尾	善之
3番	上野	尚子	9番	千葉	清司	15番	山口	勤
4番	榎本	正勝	10番	中林	和江	16番	山崎	菊雄
5番	大橋	智洋	11番	柘田	義則			
6番	北川	光昭	12番	宮本	正一			

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内	脩	枚方消防署長	荒木	秀隆
副管理者	馬場	好弘	枚方東消防署長	御明	雅之
副管理者	奥野	章	寝屋川消防署長	山本	秀行
会計管理者	寺農	斉	総務部担当参事	藤中	明広
消防長	岡本	治康	警防部担当参事	分林	新吾
消防次長	北之原	信雄	警防部担当参事	山代	次夫
総務部長	川村	一	枚方市市民安全部長	佐藤	伸彦
警防部長	古川	逸郎	寝屋川市人・ふれあい部長	程岡	俊和

議 事 日 程（平成23年12月22日 午前10時05分開会）

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 報告第1号 専決事項の報告について
専決第4号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例等の一部改正について
- 日程第3 報告第2号 専決事項の報告について
専決第1号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第4 報告第3号 専決事項の報告について
専決第2号 和解について
- 日程第5 報告第4号 専決事項の報告について
専決第3号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第6 認定第1号 平成22年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第6号 平成23年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第7号 枚方寝屋川消防組合の休日に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 枚方寝屋川消防組合消防職員の勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

(午前10時05分)

○議長（榎本正勝君） 皆さん、おはようございます。12月の慌ただしい時期に、本日にここに枚方寝屋川消防組合議会第3回定例会を開催するに当たりまして、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日の定例会が、議事がスムーズに進みますように、どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、懸案の全員協議会の開催が決まりました。私達といたしましては、1月に設立をさせていただき、そして2月に1回目の全員協議会を開催させていただきたいと思っております。消防組合の主要施策をご報告するとともに、議員の皆様のご意見をお聞きする場として開催をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから平成23年度第3回枚方寝屋川消防組合定例会を開会いたします。

最初に管理者のごあいさつをお受けいたします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 皆様、おはようございます。本日は平成23年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会を招集させていただきましたところ、両市議会終了後、大変お疲れの中ご出席を賜りまことにありがとうございます。

本年も残すところ、あとわずかになりましたが、火災が起こりやすい時季を迎え、本消防組合では12月20日から昼夜にわたり歳末警戒を実施しているところであります。また、今年度から歳末期間中に不特定多数の方が利用し混雑が予想される量販店を対象に立入検査を実施し、利用者の安全確保と防火管理の強化に努めております。市民の皆様には健やかな新年を迎えていただくためにも、引き続き気を引き締めながら警戒・予防活動に取り組んでまいります。

さて、本年は2月のニュージーランド南島地震、また3月の東日本大震災をはじめ、7月から長期間続いたタイの洪水、9月の台風12号、15号など、国内外で大規模な自然災害が発生し、多くの尊い命と財産が失われました。とりわけ、国内観測史上最大規模で発生した東日本大震災では、死者・行方不明者が約2万人に上るなど国難とも言える甚大な被害をもたらし、今なお多数の方々が仮設住宅等での避難生活を余儀なくされております。また、福島第一原発事故については、冷温停止が宣言されたとはいえ、事態の収束までの道のりは大変険しく、国民生活に大きな影響を与えているところであります。今後高い確率で発生が危惧される東南海・南海地震など、大規模災害への社会的な不安が広がりを見せる中、市民生活の安全と安心の確保を使命とする

消防の役割はますます重要となっております。こうした中で、このたびの大震災を教訓にこれまでの震災対策や計画を検証しながら、両市、消防団、地域の自主防災組織などと一体となって、ハード・ソフト両面からより実効性の高い消防・防災インフラの整備に取り組み、危機管理体制のさらなる充実に努めてまいります。

ところで、今年9月に議員の皆様に対しまして、第3次将来構想計画、また新消防本部庁舎建設等の課題に関する説明会を開催させていただきましたところ、消防組合議会のあり方や消防組合議会と構成市市議会との関係など、さまざまな角度から貴重なご意見をちょうだいいたしました。早速、榎本議長、宮本副議長にご相談をさせていただき、正副議長をはじめ議会運営委員の皆様とも調整いただきましたところ、消防組合議会に全員協議会を来年早々にも設置していただく運びとなりました。今後は、将来構想計画等の消防組合における消防行政運営の指針となる計画や多額の予算執行を伴う主要事業等につきましては、できる限り早い段階で議員の皆様にお示しし、ご意見等をいただく場として、私ども理事者としまでも全員協議会を活用させていただきたい、このように考えておりますので何とぞよろしくお願いを申し上げます。

新消防本部庁舎につきましては、平成24年度から延命措置により対応する消防情報システムの更新や、消防救急無線のデジタル化整備など消防業務の根幹にかかわる課題の解決に向け、早期に建設を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。デジタル化の共同整備につきまして、東ブロックのデジタル化協議会において共同で作成した基本設計に基づき検討を行ってまいりましたが、電波伝搬状況の関係上、共同で整備しても無線基地局数の削減は困難であります。また、9市7消防本部を接続する経費が新たに必要となり、経費面でのメリットは望めないことから結果的にはそれぞれ単独で整備していく運びとなりました。一方、広域的な連携によるスケールメリットを生かしていくため、消防指令業務の共同運用につきまして、現在、交野市や四條畷市など、近隣市との間で検討を開始したところであり、今後のスケジュール等から勘案し、今年度中に共同運用の可否につきまして決定をしてまいりたいと考えております。

また、液化石油ガス、高圧ガス及び火薬類を規制する、いわゆる保安3法に基づく許認可や立入検査等の事務につきましては、平成24年4月1日付けで大阪府から構成両市へそれぞれ権限移譲される予定となっております。今後、消防組合格約の変更や消防手数料条例の一部改正など、両市議会や消防組合議会でそれぞれ必要な手続きを

お願いした後、これらの事務を本消防組合で処理していく予定であり、組織体制の見直しや事務の効率化を図りながら保安・予防体制の強化に努めてまいりたいと考えております。消防指令業務の共同運用の方向性と保安3法事務の権限移譲の詳細につきましては、できる限り早い時期に議員の皆様にも説明をさせていただきたいと考えております。

ここ数年、増加傾向に転じている救急件数につきまして、現時点で昨年1年間の件数を既に上回っている状況であり、今後、年始から2月ごろにかけ、インフルエンザ等による増加がさらに懸念されております。このような中で、引き続き救急車の適正利用の促進に努めながら、迅速な救急体制を確保してまいります。

本日は4件の専決事項の報告、平成22年度消防組合歳入歳出決算の認定、平成23年度消防組合補正予算、2件の条例改正の議案を提案させていただいております。何とぞよろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、副管理者の交代につきましてご報告をさせていただきます。10月1日付けで新たに枚方市の奥野副市長を本消防組合規約に基づき副管理者に指名いたしましたのでご報告をいたします。

今後も市民の皆様から親しまれ信頼される消防組合を目指しながら、職員が一丸となって安全・安心なまちづくりに一層の努力を重ねてまいります。議員の皆様には温かいご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（榎本正勝君） 次に、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局長（小野多弘君） ご報告申し上げます。

まず、議員の出席状況から報告いたします。本日の会議、出席議員は16名で、全員出席でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、平成23年6月分から10月分をそれぞれ消防本部において監査委員の検査を受けた結果をお手元に配付しております。ご参照いただきたいと思います。また、第3次将来構想計画につきましてもお手元に配付させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（榎本正勝君） ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しており

ますので、これから本日の会議を開きます。

次に、会議規則第70条に基づき、会議録の署名議員を指名いたします。3番、上野議員、6番、北川議員、以上のとおりであります。よろしく願いをいたします。

次に、事務局職員より議事日程の報告をさせます。

○事務局長（小野多弘君） 議事日程

- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第1 | | 会期の決定について |
| 日程第2 | 報告第1号 | 専決事項の報告について |
| 日程第3 | 報告第2号 | 専決事項の報告について |
| 日程第4 | 報告第3号 | 専決事項の報告について |
| 日程第5 | 報告第4号 | 専決事項の報告について |
| 日程第6 | 認定第1号 | 平成22年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | 議案第6号 | 平成23年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第7号 | 枚方寝屋川消防組合の休日に関する条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第8号 | 枚方寝屋川消防組合消防職員の勤務時間等に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | | 一般質問 |

以上です。

○議長（榎本正勝君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めてまいります。

最初に、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今議会の会期は、本日1日間といたしたく思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） ご異議なしと認め、会期は本日1日間といたします。

次に、日程第2 報告第1号 地方自治法第179条に基づく専決事項の報告についてを議題といたします。

専決第4号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例等の一部改正についての提案理由の説明を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） ただいま上程いただきました報告第1号 専決事項の報告に

つきまして提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

今回ご報告いたしますのは、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分を行いました、専決第4号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例等の一部改正について、同条第3項の規定により議会にご報告し、ご承認を求めるところでございます。今回の条例改正は、本年9月30日に人事院勧告が行われ、本消防組合におきましても勧告の内容並びに社会情勢及び本消防組合の厳しい財政状況等を十分考慮し、人事院勧告並びに構成市に準じた給与改正等を行ったものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げます。議案書の3ページをお開き願います。

改正条例の第1条は、枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例の一部改正でございます。別表の給料表の改正でございます。人事院勧告に準じて給料月額を平均0.2%引き下げるものでございます。議案書の7ページをお開き願います。

改正条例の第2条は、枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例等の一部を改正する条例の一部改正でございます。これは、給与構造改革の実施に伴い平成19年度に施行しました改正条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきまして、参考資料の新旧対象表に基づきましてご説明を申し上げます。議案書の12ページをお開き願います。

附則第5項は、切替日における格付上の給料月額を段階的に減額し、平成26年4月1日以後においては給料表上の最高号級まで引き下げるものでございます。

次に、議案書の13ページから14ページにかけましての附則第9項は、給料の切替えに伴う経過措置についての規定でございます。いわゆる現給保障による給料について、その額に100分の99.1を乗じて得た額まで引き下げるものでございます。

附則第10項は給料の切替えに伴う経過措置の廃止についての規定でございます。附則第9項の規定による給料のうち差額に相当する額について平成24年4月1日以後段階的に減額し、平成26年4月1日以後においては経過措置を廃止するものでございます。恐れ入りますが議案書の9ページにお戻り願います。

附則第1項は、施行期日を平成23年12月1日とするものでございます。附則第2項は、平成23年12月に支給する期末手当に関する特例措置として、平成23年4月から11月までの期間に係る官民較差相当分を解消させるため、その間の給料、扶養手当、管

理職手当、地域手当、住居手当及び期末・勤勉手当の0.37%を12月の期末手当から減額するものでございます。

附則第3項は、若年層に対する号級の調整についての規定でございまして、平成24年4月1日から平成27年1月1日までの間における各年度の4月1日において、43歳未満の職員で給料表の適用を受けるものの号級は、表に掲げる基準日において職員の区分に応じて定める号級を加えた号級とするものでございます。なお、今回の改正に伴い、人件費につきましては給料表の改定等によりおおむね1,500万円の削減となります。

また、給与構造改革における経過措置の廃止により、削減額は平成24年度以後3年間でおおむね9,700万円でございます。

一方で、若年層に対する号級の調整により、増加額は平成24年度以後3年間でおおむね2,300万円となります。

以上について3年間で換算いたしますと、約1億2,000万円の削減となるものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが報告第1号の報告とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（榎本正勝君） これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 討論なしと認めます。討論を終結します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

次に、日程第3 報告第2号、日程第4 報告第3号及び日程第5 報告第4号、専決事項の報告についてを議題といたします。

専決第1号、専決第2号及び専決第3号の提案理由の説明を求めます。御明枚方東消防署長。

○枚方東署長（御明雅之君） ただいま上程をいただきました報告第2号、第3号及び

第4号の専決事項の報告につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いました専決第1号 損害賠償の額を定めることについて、及び専決第2号 和解について、同条第3項の規定により議会に報告、承認を求めるとともに、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いました専決第3号 損害賠償の額を定めることについて、同条第2項の規定により議会に報告をさせていただくものでございます。議案書の17ページをお開き願います。

まず、専決第1号でございますが、本件の事故の概要につきましては、平成23年5月4日、枚方東消防署阪出張所の消防隊が枚方市招提元町1丁目付近の消火栓の調査業務を実施していたところ、15時07分ごろ機関員が交通の妨げにならないように単独でミニタンク車を枚方市招提元町1丁目36番6号の向山病院敷地内に退避させようとした際、同車上部に積載した三連はしごの落下防止板が同病院の玄関ピロティ天井部分に接触し、天井パネル板を損傷させたものでございます。事故の原因につきましては、機関員の消防車両の高さの認識不足と車両を早く退避しようとしたことの焦りによる注意力の欠如が原因で発生したものであり、過失割合は当方100%でございます。損害賠償につきましては平成23年6月14日に示談が調いましたので、天井パネル板の交換に要した費用110万円を向山病院に対して支払ったものでございます。参考資料といたしましては、18ページに物件損害に関する承諾書、19ページには事故現場の付近見取図等を添付しておりますのでご参照ください。

続きまして、専決第2号及び専決第3号についてご説明をいたします。議案書の20ページをお開きください。

本件につきましては1件の交通事故でございますが、バイクの所有者と運転者が異なることから和解と損害賠償にそれぞれ分けまして専決を行ったものでございます。

事故の概要といたしましては、平成23年8月1日枚方市内で発生した救急事案に出勤した枚方東消防署本署配備の救急車が、午前11時00分ごろに枚方市甲斐田新町76番の甲斐田東交差点を右折する際、赤信号にて一旦停止し進入したところ、右方向から走ってきた平山和弘氏が運転する川村志津子氏所有の原付バイクと接触し、双方の車両が損傷するとともに運転者平山和弘氏が負傷したものでございます。和解及び損害賠償につきましては平成23年9月21日に示談が成立し、治療費として2万5,164円を支払い、和解につきましては、本消防組合の負担額が相手方車両の損害額4万8,960円の

うち本消防組合の過失割合30%を乗じた1万4,688円となり、相手方の負担額は本消防組合車両の損害額2万1,000円のうち相手方の過失割合70%を乗じた1万4,700円であり、それぞれの負担額がほぼ同額であることから、それぞれへの支払いは行わないことで和解をしたものでございます。

なお、本件の救急事案は事故後即時に他の救急隊を出動させ万全の処置を講じ対処しましたことを申し添えます。参考資料といたしましては、議案書の22ページ及び26ページに示談書、23ページ及び27ページに事故現場見取図を添付しておりますのでご参照ください。ご迷惑をおかけいたしました関係者の方々に深くおわびを申し上げます。事故後直ちに事故当事者に対しまして厳しく注意叱責をするとともに、再発防止のために全職員に対しまして安全運転と周囲確認の徹底を行うように指導を行ったところであり、今後も全力を挙げて交通事故の防止に取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（榎本正勝君） これより質疑に入りますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終了いたします。

日程第5 報告第4号につきましては地方自治法第180条に基づく専決事項のために報告にとどめます。

日程第3 報告第2号及び日程第4 報告第3号につきましては、地方自治法第179条に基づく専決事項のために討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 討論なしと認め、討論を終結します。

本件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） ご異議なしと認めます。

日程第3 報告第2号及び日程第4 報告第3号の専決事項の報告を終結いたします。

次に、日程第6 認定第1号 平成22年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。寺農会計管理者。

○会計管理者（寺農齊君）　ただいま上程されました認定第1号　平成22年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条の第3項の規定により、監査委員のご意見を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

平成20年の米国金融機関の危機に端を発した世界同時不況以降、各国の経済対策の効果により回復傾向にあるものの世界経済は厳しい状況にあり、平成22年度の日本経済においても自律的回復に向けた動きは見られますが、失業率が高く高水準にあるなど依然として厳しい状況です。こうした状況のもと、消防組合におきましても近年の複雑多様化傾向にある都市型災害に迅速かつ適切に対応できる体制の確立に向け、寝屋川消防署に小型動力ポンプ付水槽車を配置するとともに、本消防組合では初めてとなる15m級はしご車を導入し、3階から5階までの中層建物や一般住宅での火災に機動性を発揮し、消火活動や救助活動などに対応できる体制の整備を進めてまいりました。また、人件費の削減にも努めてまいりました。今後も厳しい財政状況を踏まえ、社会の変化に対応できる柔軟な組織体制の構築と、効率的、効果的な財政運営に努めてまいります。

それではお手元の歳入歳出決算書に基づきましてご説明申し上げます。まず、決算書の5ページをお開きください。

収入済額の最下段、歳入合計は81億5,640万338円、続きまして7ページの支出済額の最下段、歳出合計は80億8,220万9,077円で、歳入歳出差引き残額は7,419万1,261円でございます。

恐れ入りますが、34ページをお開きください。

実質収支でございますが、継続費など翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は7,419万1,000円でございます。また、歳入歳出の予算規模に対する執行率は歳入100%、歳出99.1%で、平成21年度決算と比較いたしますと、歳入の増減率はプラス7.5%、5億7,063万1,424円の増額、歳出の増減率はプラス7.8%、5億8,264万4,739円の増額となりました。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により順次ご説明を申し上げます。恐れ入りますが12ページをお開きください。

まず、歳入関係ですが、第1款　分担金及び負担金は77億9,539万6,000円で、組合構成両市からの負担金として、枚方市46億8,434万3,000円、寝屋川市31億1,105万3,000

円を収入したものでございます。

次に、第2款 使用料及び手数料は639万4,890円で、主に危険物許認可手数料でございませぬ。

第3款 国庫支出金は2,424万3,000円で、その内容としましては緊急消防援助隊整備費として小型動力ポンプ付水槽車1台、高規格救急車1台及び高度救命処置用資機材の購入に係る消防施設整備費等補助金でございませぬ。

第4款 府支出金は1,145万5,879円で、その内容といたしまして、第1項 府負担金は府立消防学校への教官派遣職員1名の人件費相当分の職員派遣府負担金710万3,879円、14ページに移りまして、第2項 府補助金は消防用ヘリコプター運営費補助の常備消防費府補助金435万2,000円でございませぬ。

第5款 財産収入の5万9,800円は、救命ボート搬送用トレーラー1台、軽自動車3台を売り払ったことによる収入でございませぬ。

第6款 寄附金の歳入はございませぬ。

第7款 諸収入は8,564万6,193円でございませぬ。

16ページをお開きください。

第1項 組合預金利子7,508円と第2項 防火管理講習会収入、地方公務員災害補償基金及び大阪府市町村職員互助会の破産に伴う分配金などの雑入8,563万8,685円でございませぬ。

第8款 組合債1億4,700万円は消防車車両購入に係る消防防災施設整備事業債でございませぬ。

第9款 繰越金8,620万4,576円は平成21年度からの繰越金でございませぬ。

以上、歳入合計は81億5,604万338円でございませぬ。

続きまして、歳出関係についてご説明申し上げます。18ページをお開きください。

第1款 議会費270万9,371円は議会運営に要した費用で、予算現額に対する執行率は73%でございませぬ。

第2款 総務費は96万260円で、予算現額に対する執行率は64.8%でございませぬ。

21ページをお開きください。

主な内容といたしましては、特別職報酬として61万2,000円、公平委員会委員報酬として18万6,000円、監査委員報酬として14万2,860円などでございませぬ。

第3款 消防費は77億4,042万3,260円で、予算現額に対する執行率は99.2%となつ

ています。

23ページをお開きください。

主な内容といたしまして、第1目 常備消防費74億7,453万262円につきましては、23ページから29ページにかけて記載しております。

まず、非常勤職員報酬として803万8,333円、消防職員の人件費関係として27億4,997万7,743円、職員手当等32億1,484万4,726円、25ページに移りまして、共済費が9億1,332万2,233円、臨時職員の賃金として708万7,827円でございます。

続きまして、需用費では、消耗品費、燃料費、光熱水費及び修繕料などで2億429万4,502円、27ページに移りまして、役務費は通信運搬費や各種機器等の保守検査手数料として4,827万7,693円、委託料は消防情報システムの保守や人事給与システムの更新、消防救急無線のデジタル化に伴う電波伝搬調査などの経費として1億7,558万1,495円、使用料及び賃借料は消防情報システム機器などの借り上げや防災気象情報送受信料及び位置情報通知システムの利用料など5,462万6,155円、備品購入費は消防、救急、救助の各隊が使用します特殊災害用ブローアールや空気呼吸器用ボンベ、消防用ホースなどの機械器具の購入費用、1,512万1,181円でございます。

29ページに移りまして、負担金、補助金及び交付金は、枚方市からの派遣職員の人件費負担金及び消防用ヘリコプター運営費負担金、北河内救急業務連絡協議会負担金などで6,933万2,103円でございます。

次に、第2目 消防施設費は2億6,589万2,998円で、この主な内容は南出張所及び神田出張所の屋上防水工事などの工事請負費で3,626万2,800円、高規格救急車2台、15m級はしご車1台、小型動力ポンプ付水槽車1台、軽自動車3台を購入した備品購入費1億9,394万250円などでございます。

次に、第4款 公債費は3億3,811万6,186円で、予算現額に対する執行率は100%でございます。この内容は地方債の元金償還金と利子償還金でございます。

31ページをお開きください。

以上、歳出合計は80億8,220万9,077円でございます。なお、35ページ以降の財産に関する調書につきましては、甚だ勝手ながら説明は省略をさせていただきます。

以上、まことに簡単な説明で恐縮に存じますが、平成22年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。添付いたしております決算審査意見書並びに決算に関する主要な施策の成果をご参照いただきまして、よろしくご審議

の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（榎本正勝君） これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第7 議案第6号 平成23年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） ただいま上程いただきました議案第6号 平成23年度枚方寝屋川消防組合補正予算第1号の提案理由のご説明を申し上げます。恐れ入りますが議案書の29ページをお開き願います。

第1条 歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ688万円を追加し、補正後の総額を75億120万6,000円とするものでございます。

続きまして、32ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして、補正内容についてご説明申し上げます。

まず、歳入の補正でございますが、第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金、第1目 負担金を688万円増額するものでございます。内訳といたしましては、枚方市412万2,000円、寝屋川市275万8,000円の増額をお願いするもので、補正後の歳入総額は75億120万6,000円でございます。

次に、歳出の補正についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書34ページをお開き願います。

今回の補正の内容は、平成23年6月29日木曜日午前0時56分に発生いたしました枚方市春日北町の工場火災で使用しました泡消火薬剤2,600ℓの購入経費688万円を歳出

予算の第3款 消防費、第1項 消防費、第1目 常備消防費に増額補正を行うもので、補正後の歳出総額は75億120万6,000円となるものでございます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（榎本正勝君） これより、質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第8 議案第7号 枚方寝屋川消防組合の休日に関する条例の一部改正について、日程第9 議案第8号 枚方寝屋川消防組合消防職員の勤務時間等に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） ただいま一括上程いただきました議案第7号 枚方寝屋川消防組合の休日に関する条例の一部改正について、及び議案第8号 枚方寝屋川消防組合消防職員の勤務時間等に関する条例の一部改正について、以上2議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが議案書の37ページをお開き願います。

本消防組合の年末年始の休日につきましては、管理者市であります枚方市に準拠しまして、12月30日から翌年の1月4日までとしているところでございます。今回、枚方市が平成24年度から年末年始休日を国の機関や大阪府と同じく、12月29日から翌年の1月3日までに変更されることになり、また寝屋川市につきましても従来から国の機関や大阪府と同様の休日期間とされている状況を踏まえ、本消防組合におきましても年末年始の休日を12月29日から翌年の1月3日までに変更するものでございます。

それでは改正内容につきまして、参考資料の新旧対照表に基づきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが議案書の39ページをお開き願います。

第1条は本消防組合の休日についての規定でございまして、年末年始の休日を12月29日から翌年の1月3日までの日に変更するものでございます。

議案書38ページをご覧ください。

附則といたしまして、施行期日を平成24年4月1日とし、平成24年の年末から休日の変更を行うものでございます。

続きまして、議案第8号 枚方寝屋川消防組合消防職員の勤務時間等に関する条例の一部改正につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の40ページをお開き願います。

勤務時間等に関する条例につきましても、休日に関する条例と同様に、年末年始の休日に関する規定があるため同様の改正を行い、施行期日を同じく平成24年4月1日とするものでございます。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（榎本正勝君） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件の採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎本正勝君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第10 一般質問を行います。

一般質問については、石村議員から通告がありますので質問を許可します。石村議員。

○2番(石村淳子君) 一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

まず、初めに、本消防議会冒頭に管理者である竹内市長並びに榎本議長から本組合議会に全員協議会を設置することが報告をされ、本当にうれしく思っています。9月の説明会のときにも申し上げましたが、消防組合議会において大切な内容や、突然生じた重要案件などが報告という形で位置づけられているということに疑問がありましたので、しっかりと議論できる場を設置していただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

その上で、前回、報告があり、今回、新たに策定されました第3次将来構想計画についてももう少し深めておきたい点について、改めて数点お尋ねをいたします。

3月11日に起きた東日本大震災は、大きな爪痕を残し、今なお、復興に向け被災者の皆さんは懸命に頑張っておられますが、生活保障の問題や放射能汚染の拡大など、いまだに厳しい状況が続いています。本消防隊員の被災地での働きは、マスコミにも取り上げられ、このたび受賞を受けられたと聞いています。懸命な消防隊員の皆さんの迅速な行動と活動に心から敬意を表するものであります。

さて、この大地震と津波、そして原発事故は大きな教訓となりましたが、今回示された第3次将来構想計画では枚方、寝屋川市民にとって今後5年間の消防力のあり方の指針となり、消防行政運営にとっても最上位計画として位置づけられている計画であります。市民の命と安全を守る消防力の強化が大きく問われているときでもあり、枚方、寝屋川市民にとっても大変重要な計画であります。枚方、寝屋川両市において、もし、このような大規模災害が発生したとき、消防組合としてどのような対応ができるのか、具体的な対策が示されているのかお尋ねをいたします。

2点目に、計画の基本目標策定の視点として、市民生活の安全と安心の確保に向け、市民目線に立ち消防行政サービスの向上を目指すとしていますが、市民参加や市民意見も聞いていない中で、どのようにして市民目線を確保しようとしているのかお尋ねをいたします。

3点目に、救急発生状況と課題についてお尋ねいたします。119番からの通報により、救急車が現場に到着するまでの所要時間の目標を5分とし、5分救急体制を確保することですが、現実には6分23秒かかっており実現できていません。平成11年から掲げたこの目標がなぜ達成できないのか、どう実現するのか明らかにすべきですが、見解を伺います。

また、この目標を達成する上で消防力の強化、すなわち職員数を増やすことが必要です。本計画では消防経営戦略プランで掲げた660人からさらに15人を削減し、645人としています。国が定めた整備指針からは200人も少ない状況で、さらなる削減をし、市民の安全を守れるのか不安があります。人員確保について見解を伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（榎本正勝君） 答弁を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） 石村議員のご質問に順次お答えいたします。

東日本大震災を受けて、現在、これまでの地震災害消防計画や震災対応マニュアル等の検証と必要な見直しを行っているところでございます。とりわけハード面では、震災時の水利確保に対応すべく遠距離大量送水システムを構築し、運用している中で、水利の多元化の促進や庁舎用発電機の整備、衛星携帯電話の導入、後方支援車の新規配備等を計画しております。

一方、ソフト面におきましては、両市の危機管理部局をはじめ、消防団や自主防災組織等との連携の強化を図り、地域における訓練の活性化や、防災リーダーの計画的育成等を進めていくことにより、地域の防災力を高める働きに努めてまいります。

次に、市民の目線に立った消防行政サービスにつきましては、今、市民が求めているものに柔軟に対応するため、再任用職員を効果的に活用するなど積極的に取り組む体制を整備するものでございます。例えば、小学校単位で行っている自主防災訓練等を自治会単位で実施するための工夫を行うなど、市民の声に的確にこたえてまいります。

次に、5分救急につきましては救急車が到着するまでの空白の時間を埋めるため、これまでPA連携や応急手当普及員の育成等により、救命率の向上を図ってきたところであり、救急安心センターおおさかへの参画により、救急車の適正利用が促進されるなど、一定の成果が表れているところでございます。今後の取り組みとして、現在、救急車を配備していない出張所に新たに救急車を計画的に配備し、5分救急体制を目指すものでございます。

最後に、第3次将来構想計画での人員につきましては、類似消防本部における災害発生件数やその対応状況あるいは消防力等の比較検証を行いながら定めたものであり、今後も適正な人員配置に努めてまいります。

○議長（榎本正勝君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。石村議員。

○2番（石村淳子君） それぞれにご答弁をいただきましてありがとうございます。

2回目の質問と要望をいたします。

ご答弁いただきました大規模災害時の対応につきましては、マニュアルの見直しを行っているということです。また、ハード面、ソフト面についてもご回答をいただきましたが、やはり計画を見ただけでは具体策がなかなか伝わってきません。もう少し分かりやすい内容で明記しておく必要があるのではないかと思いますので、これは要望としておきます。

さて、先ほどこの計画は5年間の計画で、消防行政運営の最上位計画だと申し上げましたが、枚方、寝屋川市でいうならば総合計画に当たります。ところが、本計画の策定委員会はすべて行政内部の委員ばかりです。先ほど、市民が求めているものに柔軟に対応するために再任用職員を効果的に活用し、例えば自治会単位の防災訓練などへの働きかけを行うということでしたが、実際にその場だけの対応で市民の声やニーズに的確に応えたといえるのでしょうか。もっと、有識者や市民が参画して議論し、幅広い意見を反映した計画とすべきではないでしょうか。既に、現在、本計画はスタートしようとしています。こうした視点を持って、年度途中でも学識者また市民の声を取り入れるよう、これは強く要望させていただきます。

次に、5分救急体制の確保についてです。現在、救急車を配備していない出張所に新たな救急車を計画的に配備し、5分救急体制を目指していくとしています。指令を受けて5分で現場に駆けつけても、そこから出発して対応できる病院を探して搬送する時間を含めると、全国平均では約37分だとお聞きいたしました。枚方寝屋川消防組合では31分と少し短くなっていますが、現場到着時間が5分でも現場から搬送まで26分かかるわけです。救急の仕事は人命が第一ですから、1分1秒を争うわけです。搬送病院先とその連携がスムーズにできる体制を整えることも課題だと思います。計画では救急車を配備していない出張所に新たに救急車を配備し、増員せずに3人体制で行うということですが、安全性の問題やトラブルなどの対応も考えると、国の整備指針に基づく人員体制にすべきであり、職員削減ではなく増員が必要だと、これは強く申し上げておきます。

さて、防災力を高めるためには地域との連携が欠かせません。住宅用火災報知機の設置については各自治会に出向き、説明も行っているようですが、設置率は77%だと聞いています。まだまだ地域との連携が弱いのではないのでしょうか。年末年始に向け

火災発生が増えていくことも予想されます。東京都荒川区ではまさに地域と一緒に取り組んで100%の設置を実現しています。本消防組合としても、全戸設置に向けた取り組みを進めるとしてはいますが、100%に向けた取り組みをどのように実現するのかお尋ねをいたします。

○議長（榎本正勝君） 答弁を求めます。古川警防部長。

○警防部長（古川逸郎君） 石村議員の再質問にお答えいたします。

本消防組合では、これまで管内の全自治会長あてに住宅用火災警報器に関する説明会の開催案内文を送付させていただき、要望がありました自治会に対し出前講座を開催いたしました。また、管内全住戸への設置・啓発用リーフレットの配布、住宅防火診断、各種イベントへの参画など、あらゆる機会をとらえて普及・促進を図ってまいりました。現在も同様の広報活動を開催しているところであり、今後も継続して自治会をはじめ、両市の関係部局と連携を密にしながら予防啓発を積極的に行っていくことにより、普及率の向上に努めてまいります。

○議長（榎本正勝君） 石村議員。

○2番（石村淳子君） ご答弁をありがとうございました。

3回目は大変恐縮ですが、要望とさせていただきます。

住宅用火災報知機については、説明会を行っていないところに積極的に出向いて行って地域との連携を十分図り、さまざまな取り組みを行いながら100%達成していただくよう、これは強く要望いたします。

また、計画では中宮出張所の建替えは本計画中には行われなくなっております。安全面の確保についても、地域によってこうした事態が起きるのは納得できない問題です。地域の防災拠点となる消防署が倒壊をすれば消防活動に大きな支障を来します。先送りすることなく、建替えを早急に行うよう求めておきます。

最後に、私は今回の質問について9月に行われた報告会での質問を改めて深めた形で質問させていただきました。全員協議会が設置されましたが、やはり議事録に記載されないことなど、まだまだ課題もあります。今後は情報公開などの観点から、議事録作成についてもご検討いただきたいと思います。

さて、計画では消防通信体制の整備についても明記されています。消防通信システムの延命措置を行いながら、平成26年度までに消防本部庁舎整備と消防救急無線のデジタル化整備とあわせてシステム更新をすることとしています。共同運用の話も進めてい

くということですが、この件については予算や候補地問題、建設手法などさまざまな問題があり、現在、枚方市議会でも議論がされているところです。消防署の建設の問題だけではなく、まちづくりの問題としてとらえていく必要もあると思います。庁内検討でこの案だけでいいということにとどまらず、さまざまな角度から議員や有識者、さらには市民の意見も積極的に取り入れ、時間をかけて検討することを強く要望いたしました。私の質問を終わります。

○議長（榎本正勝君） これにて石村議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

これをもちまして、本日の会議に付されました案件、すべて終了いたしました。

閉会に際し、管理者からのごあいさつをお受けいたします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は師走の大変お忙しい中、各案件につきまして慎重にご審議をいただき、いずれもご認定、ご可決をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

本日の議会でちょうだいいたしましたご意見、ご提言につきましては、今後の消防行政に反映させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

枚方、寝屋川両市の市民の皆様には健やかな新年を迎えていただくため、本消防組合としても職員一人ひとりがより一層気を引き締め、年末年始の業務に当たってまいり所存であります。

なお、新春恒例の消防出初式につきましては、1月8日午前10時から寝屋川市の淀川河川公園太間地区において、枚方市、寝屋川市の各消防団と消防組合の合同で実施する予定でございます。寒さまことに厳しい折ではございますが、議員の皆様にはぜひご臨席をいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

以上、まことに簡単ではございますが、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（榎本正勝君） 閉会に当たりまして、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、早朝より大変ご苦労さまでございました。また、この1年間消防議会の議会運営にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は大震災と台風の上陸による甚大な被害が発生をいたしました。このありようを見るにつけまして、いかに防災力の強化が必要か、装備、設備の増強が必要であることを痛感いたしました次第であります。これからの安心・安全のまちづくり

のために、消防体制のより、さらなる充実を図らなければならないと痛感をする次第でございます。

本年もあと残り少なくなりました。来るべき新年が皆さんにとりましてよき年でありますことを祈念を申し上げまして、本日の第3回定例会を閉会とさせていただきます。本日は大変ご苦労さまでございました。

(午前11時11分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成 23 年 12 月 22 日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 榎 本 正 勝

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 上 野 尚 子

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 北 川 光 昭